



まだ誰も知らない安心を、ともに。

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿 1-28-1

www.aioinissaydowa.co.jp

「罹災証明書発行サポート」で早期の生活再建に寄与 東京都と「損害調査結果の提供および利用に関する協定」を締結

2026年9月18日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介）は、水災により被災したお客さまへの迅速な罹災証明書の発行をサポートするため、当社と損害調査情報の提供に係る協定を締結した市区町村へ、当社の損害調査情報を提供する「罹災証明書発行サポート」取り組み（以下、「本取り組み」）を一部市区町村で先行実施しており、9月18日に東京都と、区市町村への周知を目的とする「損害調査結果の提供および利用に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

1. 背景

大規模災害時には、被災者の方へ被災者生活再建支援金や災害義援金の支給など生活支援措置が適用されるケースがあり、適用可否の判断材料として、市区町村が被災家屋の状況を調査して被害の程度を認定する罹災証明書が活用されていますが、申請件数が膨大になることからその発行が遅れてしまうという課題を抱えています。

直近でも全国で水害被害が多発しており、より多くの地域で迅速に罹災証明書を発効するニーズが高まってきていることから、今般、東京都と「損害調査結果の提供および利用に関する協定」を締結し、その管下の区市町村に本取り組みの活用を呼び掛けることとしました。

2. 罹災証明書の発行サポートについて

（1）概要

水災発生時に火災保険の保険金をお支払いする場合、一般的な対応としてお客さまのご自宅に社員や鑑定人が訪問し、損害調査を実施します。本取り組みは、罹災証明書の発行業務に被災家屋などの損害調査情報を活用したいという意向をもち、当社と損害調査情報の提供に係る協定を締結した市区町村に対し、当社から損害調査情報を提供^{※1}するものです。

※1 お客さまからの同意取得が前提となります

（2）対象となる事案

契約内容	・ 個人向け火災保険
事故種別	・ 水災により建物の被害が発生（ただし、地震等による津波を除く）
対象物件	・ 当社と損害調査情報の提供に係る協定を締結した市区町村に所在する家屋等
事案の特性	・ 当社が損害調査を実施した特定の事案 ^{※2}

※2 社員または鑑定人が立会調査を行う事案/ビデオ通話を活用し、損害調査を行う事案（2026年9月時点）

3. 今後の展開

当社は、本取り組みを全国に展開していくことで、安全・安心な町づくりの実現に貢献していきます。

以上

弊社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントで持続可能な社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。



あいおいニッセイ同和損保は、「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」ことを目指しています。最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していきます。また、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組めます。

